

県民の皆さまからのご支援のおかげで、災害救援物資の備蓄、日赤救護班の常備、災害救護訓練など、充実した救護体制が整えられています。

いつ、どんな状況であっても、いのちと健康・尊厳を守るという日本赤十字社の使命は変わりません。これからも赤十字活動にご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

大規模災害用 救援物資の備蓄

災害備蓄倉庫(みなと赤十字病院・血液センター)および災害救援物資倉庫(横須賀市、南足柄市、箱根町)に備蓄しています。

令和5年3月31日現在

品名	数量
毛布	18,610枚
安眠セット	410セット
緊急セット	5,928セット
タオルケット	1,000枚
ブルーシート	2,450枚



災害救護訓練

令和4年11月19日県西部を震源とする最大震度7の地震災害が発生したという想定で、日本赤十字社1都8県の支部と自治体、関係団体及び赤十字ボランティア総勢450人が災害救護訓練に参加。いついかなる時でも救護活動ができるよう、日本赤十字社は定期的に災害救護訓練を行っています。



秦野赤十字病院に集結した他支部日赤救護班



想定避難所で救護活動する日赤救護班

青少年赤十字

自ら気づき、考え、実行できる子どもたちの育成を目的として、幼稚園、保育園、小・中・高等学校等の教育現場に赤十字の理念、知識、技術を取り入れて、救急法や防災学習、国際理解・親善等さまざまな活動を行っています。

県内の青少年赤十字登録校

幼稚園・保育園	9園	901人
小学校	36校	14,467人
中学校	33校	9,258人
高等学校	43校	9,980人
特別支援学校	4校	808人
合計	9園 116校	35,414人

※中高一貫教育校は1校を中学校・高等学校の2校種でカウントしています。



健康・安全事業

いのちと健康を守るための具体的な知識と技術を伝える講習を、ボランティア指導員の協力のもと、県内各地で開催しています。

県内の講習開催状況 開催回数:765回 参加人数:17,398人

救急法	開催回数:519回	参加人数:12,730人
水上安全法	開催回数:73回	参加人数:1,901人
健康生活支援講習	開催回数:54回	参加人数:1,069人
幼児安全法	開催回数:119回	参加人数:1,698人
雪上安全法	※令和4年度は開催なし	



日赤救護班

地震や台風等の大規模災害が発生した場合に、医師・看護師等を中心とした救護班を直ちに被災地に派遣し、「医療救護活動」や「こころのケア活動」等を行います。
※写真は2020年2月、新型コロナウイルス感染症の集団感染が確認されたクルーズ船にDMAT(厚労省災害医療チーム)として対応する横浜市みなと赤十字病院の職員。



ご存じでしたか?

神奈川にも毎年多くの被災者が

大規模災害でなくても災害救助法が適用されない規模の風水害、地震その他の自然災害、火災、および消火活動による水損等の被災者に対して、援護物資と見舞金を届けています。

令和4年度だけでも神奈川県内の援護世帯230世帯(被災者394人)に対し、援護物資80個、見舞金255件をお届けしました。

火災・風水害・床上浸水援護世帯の年度別状況

年度	区分	火災	風水害	床上浸水
平成30年度		285世帯	33世帯	2世帯
令和元年度		301世帯	516世帯	144世帯
令和2年度		315世帯	15世帯	6世帯
令和3年度		221世帯	6世帯	16世帯
令和4年度		230世帯	0世帯	0世帯

赤十字奉仕団

県内では93団、約2万人の奉仕団員が活躍しています。赤十字活動は、奉仕団をはじめとする赤十字ボランティアによって支えられています。

県内の赤十字奉仕団

地域を拠点にして活動する奉仕団	51団	18,160人
大学生や若い人たちが集まった奉仕団	5団	271人
特別な知識や技術を生かした活動をする奉仕団	37団	1,689人
合計	93団	20,120人

